

様式第5－（ロ）－②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロ－②）

令和 年 月 日

甲斐市長 殿

申請者
住 所

氏 名 印

私は、（注2）を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

①原油等の仕入単価の上昇（注3）

$\frac{E}{e} \times 100 - 100$	主たる業種に係る上昇率	%
	全体に係る上昇率	%
E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価	主たる業種に係る平均仕入れ単価	円
	全体に係る平均仕入れ単価	円
e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価	主たる業種に係る平均仕入れ単価	円
	全体に係る平均仕入れ単価	円

②原油等が売上原価に占める割合（注3）

$\frac{S}{C} \times 100$	主たる業種に係る依存率	%
	全体に係る依存率	%
C：申込時点における最新の売上原価	主たる業種に係る売上原価	円
	全体にかかる売上原価	円
S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格	主たる業種に係る仕入れ価格	円
	全体に係る仕入れ価格	円

③製品等価格への転嫁の状況（注4）

$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$	主たる業種に係る転嫁の状況	P =
	全体に係る転嫁の状況	P =
A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格	主たる業種に係る仕入価格	円
	全体に係る仕入価格	円
a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格	主たる業種に係る仕入価格	円
	全体に係る仕入価格	円
B：申込時点における最近3か月間の売上高	主たる業種に係る売上高	円
	全体に係る売上高	円
b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高	主たる業種に係る売上高	円
	全体に係る売上高	円

甲斐産第 号

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

（認定者）甲斐市長 保坂 武 印

（注1）本様式は、主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

（注2）には、主たる事業が属する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。

（注3）主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

（注4）主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P>0となっていること。

申請者名：_____

(表 1：事業が属する業種毎の最近 1 年間の売上高)

当社の主たる事業が属する業種は_____ (※ 1)

業種 (※ 2)	最近 1 年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100%

※ 1：最近 1 年間の売上高が最大の業種名（主たる業種）を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※ 2：業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表 2：主たる業種及び企業全体それぞれに係る原油等の仕入単価の上昇)

	原油等の最近 1 か月の平均仕入単価	原油等の前年同月の平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率 ($E/e \times 100 - 100$)
主たる業種	円【E】	円【e】	%
全体	円【E】	円【e】	%

(表 3：主たる業種及び全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の仕入価格の割合 ($S/C \times 100$)
主たる業種	円【C】	円【S】	%
全体	円【C】	円【S】	%

(注) 最新の売上原価及び原油等の仕入価格は、直近の決算期の値でも可。

(表 4：主たる業種及び全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況)

	最近 3 か月間の原油等の仕入価格	最近 3 か月間の売上高	(A/B)	前年同期の原油等の仕入価格	前年同期の売上高	(a/b)	(A/B) - (a/b) = P
主たる業種	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		
全体	円【A】	円【B】		円【a】	円【b】		

(注) 認定申請にあたっては、主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等（例えば、仕入帳、試算表、売上台帳など）の提出が必要。